議 事 録

1 日時

令和6年7月10日(水) 午後1時30分~午後5時21分

2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長阿形博司委員藤本禎男委員森崎陽子委員波床昌則委員石元和代

【事務局職員】

教育局長	奥山 由佳	教育学習部長	河嶋	健
学校教育部長	前北 博文	教育政策課長	深瀬	琢
教育施設課長	北野 剛也	生涯学習課長	田村	匡崇
青少年課長	鷲山 宏和	記 読書活動推進課長	權藤	裕子
学校支援課長	岩本 信哉	学校教育課長	西谷	宣昭
教育研究所長	竹内 圭	保健給食管理課長	宗 浩	<u> </u>
子ども支援センター長	尾崎 有希	子 教育研究所専門教育監補	坂本	充弘
教育研究所専門教育監補	北林 直横	教育政策課総務政策班長	森 -	一樹
教育政策課企画員	古谷 高義			

【和歌山市立和歌山高等学校職員】

校長		竹内	伸之	教頭	(全日制)	相谷	幸和
教諭	(全日制)	太田	成生	教諭	(全日制)	梅本	誠也
教諭	(全日制)	岩本	真菜都	教頭	(定時制)	東浦	真衣子
教諭	(定時制)	廣田	恭平	教諭	(定時制)	新井	亜沙子
粉論	(定時制)	藤亚	雅子				

教諭(定時制) 滕平 雅子

【和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書選定委員会】

選定委員長兼選定委員	高幣	泰男	選定委員	西岡	真弓
選定委員	髙木	康子	選定委員	柏野	貴之

選定委員 西川 彰彦

4 開会宣示

阿形教育長が開会を宣示。

5 議事録

6月定例教育委員会の議事録を承認。

6 署名委員指名

署名委員に波床委員を指名。

7 報告及び議案

阿形教育長

本日は、報告が2件、議案が6議案となっています。議案第18号及び第19号については会議規則第5条第6号に当たるものとして、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

阿形教育長

異議なしと認め、議案第18号及び第19号について秘密会とします。

報告第5号 6月定例市議会について

阿形教育長

それではまず初めに、報告第5号「6月定例市議会について」の説明をお願いします。

河嶋教育学習部長

それでは、報告第5号、6月定例市議会について、概要を報告させていただきます。

市議会6月定例会は、令和6年6月11日火曜日から6月27日木曜日まで、会期17日間で開かれました。6月13日から17日までの3日間に一般質問が行われ、11名の議員が質問されました。教育委員会に関連して、6名の議員から、「学校給食」、「人口減少問題」、「大阪万博への対応」、「公益通報制度と市の姿勢」、「学校のプール」、「学校図書館への司書の配置」及び「青少年国際交流センター」に関する質問がありました。一般質問の要旨並びに市長、教育長及び教育局長の答弁については、前もって資料として送付させていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。6月21日金曜日に開かれた経済文教委員会では、令和6年度和歌山市一般会計補正予算(第1号)及び議案第9号について、御審議いただきました。令和6年度和歌山市一般会計補正予算(第1号)における増額補正は、児童手当制度が改正され、高校生年代までの支給期間の延長などの拡充に伴う児童手当の増額、不登校生徒の学びの場の確保のため、校内教育支援センター設置に要する諸経費、中学校全員給食に向け、給食の搬入に備えるための配膳室の修繕等に要する所々修繕料、寄附を財源とした「こども未来基金」を活用し、市民図書館や西分館、移動図書館の子供や若者向けの図書を充実するための管理運営委託料、公的個人認証法の改正により、図書館利用券とマイナ

ンバーカードを連携する際にマイナンバーカードの真正性の確認を行う必要が生じたことから、図書館システムの改修を行うためのSE委託料、砂山地区に開館予定のコミュニティセンターの指定管理者を選定するための選定委員会の開催に係る費用や、応募事業者の経営診断に要する手数料、学校部活動の地域連携・地域移行に向け、協議会の立ち上げや実証事業を行うための推進協議会の開催に係る報償金や、地域クラブ活動に要する運営委託料、また河北中学校の夜間照明設備の改修に要する整備工事請負費、これらの計上によるものです。議案第9号は、和歌山市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定については、砂山地区に新たなコミュニティセンターを設置するため、その名称や位置等を定めるための改正です。審議の結果、全ての議案は可決されました。以上が、6月定例市議会の概要でございます。

阿形教育長

ありがとうございました。ただいま河嶋部長から6月定例市議会についての説明があったのですが、何か御質問等はございませんか。特にないでしょうか。

報告第6号 和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の委嘱について 阿形教育長

それでは次に、報告第6号「和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の委嘱について」の説明をお願いします。

尾崎子ども支援センター長

報告第6号、和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の委嘱について報告します。教育委員会の附属機関である和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員について、この度、教育に関する団体及び機関を代表する者として、公立幼稚園PTA連合会、和歌山市小学校PTA連合会、和歌山市中学校PTA連合会より、前委員の後任として新たな委員の推薦をいただき、委嘱を行いました。条例第4条により、委員の任期は2年で令和5年7月1日から令和7年6月30日となっており、今回委嘱した委員の任期は前任者の残任期間となります。新たな委員につきましては、資料に網がけで示しているとおりですので、御報告申し上げます。

阿形教育長

ありがとうございます。報告第6号は、いじめ不登校問題に関する検討委員会の委員で、幼稚園、小学校及び中学校のPTA団体からの推薦で、新しいメンバーに代わられるという報告となっております。

何か御質問とかございませんか。特になければ、次にまいりたいと思います。

議案第14号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に ついて

阿形教育長

それでは、これより議事に入ります。

議案第14号「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」の説明をお願いします。

深瀬教育政策課長

議案第14号、令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 御説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、平成24年 度から教育委員会の附属機関として和歌山市教育委員会事務評価委員会を設置し、その客観性 を確保してきたところです。本年度の点検及び評価を実施するに当たり、当該評価委員会委員 の委嘱と評価の対象について御審議をお願いいたします。まず初めに、委員の委嘱についてで す。委員については、和歌山市教育委員会事務評価委員会条例第3条第2項の規定に基づき、 教育に関する学識経験を有する者その他教育委員会が必要と認める者のうちから教育委員会が 委嘱することとなっています。

資料の1ページを御覧ください。令和6年度和歌山市教育委員会事務評価委員会委員の案です。和歌山市教育委員会事務評価委員会の委員選任に関する要綱第2条の規定に基づき、教育に関する学識経験を有する者について、和歌山大学教授又はそれに準ずる者として和歌山大学教育学部副学部長島津 俊之氏、和歌山信愛女子短期大学教授又はそれに準ずる者として和歌山信愛女子短期大学教授 芝田 史仁氏の2名、また、教育委員会が必要と認める者について、幼稚園PTA連合会を代表する者として大北 満菜美氏、小学校PTA連合会を代表する者として中谷 章氏、中学校PTA連合会を代表する者として吉橋 健一氏、和歌山県私立中学高等学校協会の推薦する者として川合 廣征氏の4名、以上の合計6名の方を委員にいかがかと考えております。委嘱期間については、和歌山市教育委員会事務評価委員会条例第4条第1項の規定に基づき、令和7年3月31日までとなります。

次に、評価対象についてです。資料の2ページを御覧ください。評価は、第2次和歌山市教育振興基本計画に沿って、それぞれの具体的な取組の進捗状況を示した資料を基に評価を受けたいと考えています。また、今後の日程については、評価委員会によるヒアリング等を行い、事務局で報告書の案を作成し、10月の定例教育委員会会議での御審議を経て、議会に提出したいと考えております。説明は以上です。よろしくお願いします。

阿形教育長

ありがとうございました。何か御質問等ございませんか。

例年行っております、事務評価委員の委嘱です。PTA関係の方が、昨年と代わっておられるという状況です。特にないでしょうか。

それではただいまの議案第14号について採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案どおり承認します。

議案第15号 和歌山市社会教育委員の委嘱について

阿形教育長

続きまして、議案第15号「和歌山市社会教育委員の委嘱について」の説明をお願いします。

田村生涯学習課長

議案第15号、和歌山市社会教育委員の委嘱について御説明いたします。

和歌山市社会教育委員(案)を御覧ください。和歌山市小学校PTA連合会及び和歌山市中学校PTA連合会において、役員の変更がありました。それに伴い、和歌山市小学校PTA連合会 吉橋 健一氏、和歌山市中学校PTA連合会 中谷 章氏を、社会教育法第15条並びに和歌山市社会教育委員条例第2条及び第3条より、和歌山市社会教育委員として委嘱いたしたく存じますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。なお、前任者は、和歌山市小学校PTA連合会 中井 亜希氏、和歌山市中学校PTA連合会 林 俊宏氏です。他の委員については、変更ございません。

河嶋教育学習部長

説明と資料とが一致していなかったので、訂正します。

中谷 章氏は和歌山市小学校PTA連合会、吉橋 健一氏は和歌山市中学校PTA連合会の 会長となります。

阿形教育長

小学校のPTAが中谷会長で、中学校のPTAが吉橋会長ということでよろしいですか。

田村生涯学習課長

はい、そのとおりです。申し訳ありません。

阿形教育長

ありがとうございます。社会教育委員も先程と同じで、PTA連合会の会長が昨年と代わっておりますが、何か御質問とかございませんか。よろしいでしょうか。

それではただいまの議案第15号について採決を行いたいと思います。

原案どおり承認してよろしいですか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案どおり承認します。

議案第16号 和歌山市民図書館運営審議会委員の任命について

阿形教育長

続きまして、議案第16号「和歌山市民図書館運営審議会委員の任命について」の説明をお 願いします。

權藤読書活動推進課長

それでは、議案第16号、和歌山市民図書館運営審議会委員の任命について御説明します。「和歌山市民図書館運営審議会委員名簿」を御覧ください。まず、(3)「家庭教育の向上に資する活動を行う者」として、6月14日付けで和歌山市小学校PTA連合会から審議会委員に副会長 井上 ますみ氏の推薦をいただきました。つきましては、中井委員の後任として、井上ますみ氏を審議会委員に任命したいと考えています。次に、(4)「学識経験のある者」として、戸田 正人市議会議長に、委員に就任いただいていましたが、6月定例市議会で議長の改選があり、6月11日付けで、丹羽 直子議員が議長に就任されましたので、戸田 正人委員の後任に任命したいと考えています。それぞれ任期は、前任者の残任期間である令和8年3月8日までとなります。2ページには、図書館運営審議会 関係法規を参考資料として添付しています。説明は、以上になります。御審議のほど、よろしくお願いします。

阿形教育長

はい、ありがとうございます。市民図書館の運営審議会委員ですが、こちらも小学校のPT A連合会の方が副会長の井上さん、それから議長が代わられていますので、丹羽新議長にという変更です。何か御質問とかございませんか。

特にないようですので、それではただいまの議案第16号について採決を行います。 原案どおり承認してよろしいでしょうか

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案どおり承認します。

議案第17号 学校運営協議会委員の任命について

阿形教育長

- 続きまして、議案第17号「学校運営協議会委員の任命について」の説明をお願いします。

西谷学校教育課長

議案第17号、学校運営協議会委員の任命について御説明いたします。資料「令和6年度学校運営協議会委員(変更)」を御覧ください。5月定例教育委員会において、学校番号15番の芦原小学校の委員につきまして、5月定例教育委員会直前にお亡くなりになったことから、後日、変更案を示させていただくことになっていたものです。新たに、岡本 浩典氏に委員をお願いしたいと考えております。また、この間、広瀬小学校、湊小学校、東山東小学校において、育友会役員の改選や追加の要望があり、今回議案として挙げさせていただきました。説明は、以上となります。御審議よろしくお願いします。

阿形教育長

ありがとうございます。こちらも5月定例教育委員会で各学校の学校運営協議会委員については、御承認いただいていますが、その後、いくつか変更があったということで、変更案として挙げております。何か御質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第17号につきまして採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案どおり承認します。

続きまして秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。

8 その他

深瀬教育政策課長

次回の教育委員会の日程について報告します。8月の教育委員会定例会は、令和6年8月8日(木)午後1時30分から教育委員室で開催しますので、よろしくお願いいたします。

阿形教育長

次回は、8月8日(木)午後1時30分になっておりますので、よろしくお願いします。 ほかに何かございませんか。ないようですので、秘密会に入りたいと思います。 秘密会に入りますので、申し訳ございませんが、傍聴人の方は御退室をお願いします。 続きまして、関係職員以外の方も御退室をお願いします。また関係職員の方は入室をお願い します。

9 非公開事案

―以下『』部分については非公開とする―

議案第18号 令和7年度に和歌山市立和歌山高等学校で使用する教科用図書の採択 について

『非公開』

議案第19号 令和7年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する 教科用図書の採択について

『非公開』